平成２４年（フ）第９７号
岡山県井原市芳井町片塚600番地
破産者　山本　　剛
1　決定年月日　平成24年８月13日
2　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所福山支部再生・破産係
平成２４年（フ）第１０４号
広島県福山市南蔵王町６丁目29番２―201号
破産者　塚本　智克
1　決定年月日　平成24年８月13日
2　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所福山支部再生・破産係
平成２４年（フ）第１０５号
広島県福山市南蔵王町６丁目29番２―201号
破産者　塚本　光栄
1　決定年月日　平成24年８月13日
2　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所福山支部再生・破産係
平成２４年（フ）第１１６号
広島県尾道市向島町6216番地２、旧住所広島県福山市高西町２丁目７番38―９号　グレイスメゾン高西Ｃ101
破産者　中島千夏子（旧姓田口）
1　決定年月日　平成24年８月13日
2　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所福山支部再生・破産係
平成２４年（フ）第１１８号
広島県福山市本庄町中３丁目27番22号、旧住所広島県福山市山手町1084番地粟村アパート８
破産者　山本　京子
1　決定年月日　平成24年８月13日
2　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所福山支部再生・破産係
平成２４年（フ）第１２１号
広島県福山市瀬戸町大字地頭分12番地２１―105、旧住所広島県福山市内海町イ1263番地
破産者　下西　孝男
1　決定年月日　平成24年８月13日
2　主文　破産者について免責を許可する。
広島地方裁判所福山支部再生・破産係
平成２４年（フ）第１３７号
香川県高松市前田東町692番地３　グランコートＥＡＳＴ107号室、開始決定時の住所香川県高松市男木町1754番地
破産者　谷川　満也
1　決定年月日　平成24年８月13日
2　主文　破産者について免責を許可する。
高松地方裁判所破産・再生係
平成２４年（フ）第１３１号
愛媛県松山市紅葉町２番50号　第89杉フラットＹＵＵ206号
破産者　辻　小百合
1　決定年月日　平成24年８月13日
2　主文　破産者について免責を許可する。
松山地方裁判所民事部
平成２４年（フ）第１６３号
愛媛県松山市堀江町甲2035番地16
破産者　上田　弘幸
1　決定年月日　平成24年８月13日
2　主文　破産者について免責を許可する。
松山地方裁判所民事部
平成２４年（フ）第３４号
福岡県嘉麻市鴨生72番地６
破産者　金崎　康憲
1　決定年月日　平成24年８月13日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所飯塚支部民事部
平成２４年（フ）第３７号
福岡県柳川市間414番地
破産者　木原　　博
1　決定年月日　平成24年８月13日
2　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所柳川支部破産係
平成２４年（フ）第２９号
熊本県玉名市大倉760番地２
破産者　鈴木雄太郎
1　決定年月日　平成24年８月13日
2　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所玉名支部
平成２４年（フ）第３０号
熊本県玉名郡長洲町大字宮野2757番地３
破産者　永田　照美
1　決定年月日　平成24年８月13日
2　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所玉名支部
平成２４年（フ）第３４号
熊本県玉名郡玉東町大字上木葉402番地１
破産者　川口富久江
1　決定年月日　平成24年８月13日
2　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所玉名支部
平成２４年（フ）第３５号
熊本県玉名郡長洲町大字宮野2126番地47
破産者　坂西　一也
1　決定年月日　平成24年８月13日
2　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所玉名支部
平成２４年（フ）第３７号
熊本県玉名郡南関町大字肥猪町52番地１
破産者　西田　和三
1　決定年月日　平成24年８月13日
2　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所玉名支部
平成２４年（フ）第３８号
熊本県荒尾市桜山町４丁目７番18号５
破産者　隈部真理子
1　決定年月日　平成24年８月13日
2　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所玉名支部
平成２４年（フ）第７９号
宮崎県北諸県郡三股町大字樺山3147番地６原田貸家Ｃ棟
破産者　加瀬田智子（旧姓中村）
1　決定年月日　平成24年８月13日
2　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所都城支部

小規模個人再生による再生計画認可

平成２４年（再イ）第２号
茨城県日立市諏訪町１丁目15番53号
再生債務者　増子賀一郎
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年７月９日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年８月10日　水戸地方裁判所日立支部
平成２４年（再イ）第８号
山梨県北杜市長坂町小荒間1755番地28
再生債務者　石坂　　剛
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年７月25日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年８月10日
甲府地方裁判所民事部破産係
平成２４年（再イ）第９号
山梨県北杜市長坂町小荒間1755番地28
再生債務者　石坂　純子
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年７月25日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年８月10日
甲府地方裁判所民事部破産係
平成２４年（再イ）第５号
青森県三沢市春日台３丁目154番地361号
再生債務者　藤盛　晴美
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年７月26日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年８月10日
青森地方裁判所十和田支部
平成２４年（再イ）第５号
群馬県北群馬郡榛東村大字新井1580番地１茂田ハイツ203号
再生債務者　樺澤　健志
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年７月27日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年８月10日
前橋地方裁判所民事部破産再生係
平成２４年（再イ）第７号
群馬県伊勢崎市市場町１丁目346番地11
再生債務者　久保美恵子
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年７月27日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年８月10日
前橋地方裁判所民事部破産再生係
平成２４年（再イ）第７号
埼玉県三郷市半田418番地　エフローレ新三郷216―503号
再生債務者　田村　泰男
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成24年７月27日までに書面による決議により可決があったものとみなされた再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成24年８月10日
さいたま地方裁判所越谷支部再生係